

『東三河後見センター』会報 第39号

発行者：認定 NPO 法人東三河後見センター

平成 29 年 3 月 23 日発行

〒442-0033

電話 (0533) 80-2707

豊川市豊川町辺通 4-4 豊川商工会議所 3 階

FAX (0533) 80-2708

ホームページアドレス：<http://higashimikawakouken.or.jp>

東三河地域として成年後見制度利用促進基本計画をどう見るか

平成 28 年度市民後見人養成講座終了、修了者は東三河 5 市で 30 名

最初に確認しておきたいのは、東三河地域の直近の大きな取り組みです。豊川市主催で当法人が企画・運営した平成 28 年度市民後見人養成講座は、昨年 9 月から今年 2 月まで、東三河 5 市にまたがる受講者 33 名が受講し、実質 10 日間（人によっては 13 日間）の長丁場の講座に 30 名の方がほとんど皆出席でめでたく修了したことです。東三河地域独特の、広域での市民後見人養成がスタートしたのです。

他の地域では見られない東三河地域の強みはこのほかにもあります。東三河 5 市すべてが各市の社会福祉協議会に委託して成年後見支援センターを設立し、法人後見の受任もすでに数年の実績があることなどは、その最たるものです。これまで積み上げてきた、こうした地域の事情、強みをしっかり押さえたうえで、4 月には政府が発表するという「成年後見制度利用促進基本計画」を見ることが大切だと思います。

「成年後見制度利用促進基本計画に盛り込むべき事項」（以下、「盛り込むべき事項」という）の特徴

政府の成年後見制度利用促進委員会は委員会などでの議論を「盛り込むべき事項」としてまとめ、政府はそれに対して 1 月にパブリックコメントを求め、2 月 17 日に意見募集を締め切りました。3 月中には基本計画案をまとめ、決定する予定のようです。

「盛り込むべき事項」で最も多くのページがさかれているのは、「権利擁護支援の地域連携ネットワーク及び中核機関の整備」です。そのねらいは、「全国どの地域に住んでも、成年後見制度の利用が必要な人が制度を利用できるような地域体制を目指す」ということです。

そのために、「各地域において、専門職団体や関係機関が連携体制を強化するための協議会等を設立し、各専門職団体や各関係機関が自発的に協力する体制づくりを進める」。さらに「専門職による専門的助言等の支援の確保や、協議会等の事務局など、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核的な機関（以下、「中核機関」という）の設置に向けて取り組む」、「こうした取り組みは、市町村が設置している「成年後見支援センター」や「権利擁護センター」などの既存の取組も活用しつつ、地域の実情に応じて進めていく」としています。

東三河地域の“実情”と実践・実績を大切に

東三河 5 市にはすでに 5 市すべてに成年後見支援センターがあり、また法人後見を活発に行っている NPO も当法人を含め 2 つあります。これらは「盛り込むべき事項」でいう「中核機関」となりうる機関です。また、それぞれの機関は日々の法人後見の活動に加え、運営委員会、理事会など会議の場を持ち、すでに地域連携ネットワークの基礎を作っています。

「盛り込むべき事項」で方向づけられ、市町村が施策を必要とする部分は、東三河ではすでにその核となる部分が存在し、機能しているのです。こんなに心強いことはありません。

東三河地域の実情から考えると、成年後見制度利用促進の肝である「担い手の育成」につての具体的な提起があまりにも少ないのは残念でした。実践を目的にした体制整備でなければ予算の無駄遣いです。市民後見人は体制整備だけで育成できるものではありません。その後の具体的な活用・支援・指導などを行う機関の位置づけと人材の質と量が、利用促進における質とスピードを決めます。東三河地域において具体的な施策が求められるところです。（代表理事 長谷川卓也）

平成 28 年度市民後見人養成講座 最終報告

平成 28 年度市民後見人養成講座（豊川市主催、豊橋市・蒲郡市・新城市・田原市・設楽町・東栄町・豊根村後援）は、フォローアップ研修（平成 29 年 2 月 25 日（土）、3 月 11 日（土））をもって、全課程を無事終了しました。受講者 33 名の内 30 名が修了しました・

【5 市の修了者内訳】

豊川市	豊橋市	蒲郡市	新城市	田原市
18 名	4 名	3 名	2 名	3 名

前回の中間報告より以後の研修は、下記の通り開催されました。

1. 実務研修後半（5 日目～7 日目）

5 日目：平成 29 年 1 月 21 日（土）受講者：31 名

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室



発表する受講者

内 容：

- ①「市民後見人の実務 ～後見終了時の実務～」

NPO 法人東三河後見センター

工藤 明人 氏

- ②「家庭裁判所の役割」

司法書士法人ウィズ 司法書士

足木 充邦 氏

- ③「成年後見開始審判の申立書を書いてみよう」

NPO 法人東三河後見センター

長谷川 卓也 氏

6 日目：平成 29 年 2 月 1 日（水）受講者：29 名

会 場：名古屋家庭裁判所 豊橋支部
（午前）、豊川市勤労福祉会館
視聴覚室（午後）

内 容：①「裁判所見学と名古屋裁豊橋支部についての説明」

佐合庶務課長・小池主任書記官

- ②「市民後見人の実践報告 2」

NPO 法人東三河後見センター

市民後見人 高柳 大太郎 氏

- ③「グループワーク 1 事例」

NPO 法人東三河後見センター

工藤 明人 氏

- ④「東三河 5 市で活動している後見実施機関の紹介」

趣旨説明：NPO 法人東三河後見センター

長谷川 卓也 氏



市民後見人の実践報告



各センターからの説明

各センター及び団体の説明

豊川市成年後見支援センター

柘植仁美氏

田原市成年後見センター

岩瀬貴仁氏

豊橋市成年後見支援センター

古地英明氏

新城市成年後見支援センター

秋野美紀子氏

蒲郡市成年後見センター

多々内崇史氏

NPO 法人豊橋市成年後見センター

齋藤尚氏

NPO 法人東三河後見センター

長谷川卓也氏

7 日目：平成 29 年 2 月 18 日（土）受講者 32 名 補講者 2 名含む

会 場：豊川市勤労福祉会館 視聴覚室

内 容：①「グループワーク 福祉現場実習で学んだこと」

NPO 法人東三河後見センター 工藤 明人 氏

②「レポート作成 『私はこんな市民後見人になりたい』」

NPO 法人東三河後見センター 事務局

③修了式・修了証授与式 豊川市介護高齢課 課長 高橋 純司 氏

NPO 法人 東三河後見センター 長谷川卓也氏

④懇親会

実務研修最終日（7 日目）には、修了式が行われ、主催者である豊川市の介護高齢課長・高橋純司氏より、修了証が対象者に直接授与されました。修了証の授与対象者は、今回の養成講座の受講者 33 名のうち、出席等の基準を満たした 30 名でした。基準を満たさなかったものの、課題レポートで出席数の不足分を補った 1 名については、単位認定証が授与されました。

これに引き続き、平成 25 年度に開催された市民後見人養成研修の修了証が、NPO 法人東三河後見センターの長谷川卓也氏より、対象者 2 名に授与されました。

この 2 名は、平成 25 年度の養成研修の受講者ですが、

今回の養成講座で単位不足分を補うことで、修了要件を取得することとなりました。

この後、住所ごとに 4 つのグループに分かれて、懇親会が行われました。時間は 1 時間半と長めに設定されていましたが、これまでのグループワーク等で気心が知れる間柄になったせいか、時間いっぱいまで盛り上がりを見せ、最後は大変名残惜しい閉会ならびに解散となりました。



豊川市より修了証授与

2. フォローアップ研修

養成講座の基礎研修・実務研修に引き続いて、フォローアップ研修の第1回目を平成29年2月25日（土）、第2回目を平成29年3月11日（土）に実施しました。内容は同一ですので、受講者にはどちらか一方を受講するようお願いをしました。

第1回目受講者 24名 第2回目受講者 7名

内容 「申立書を書いてみよう」 NPO 法人東三河後見センター 長谷川卓也

3. 養成講座修了後の活動について（アンケート）

実務研修6日目には、東三河で活動する後見実施機関の紹介が行われました。これを受けて、この講座修了後、どのような活動を行いたいのか、アンケートを取りました。

回答者34名のうち、「今のところ活動予定はなし」が9名でした。それ以外の「活動を希望する」25名のうち、「後見人（保佐人・補助人）を希望する」は21名、「日常生活自立支援事業支援員を希望する」は20名でした（重複回答あり）。

このうち、後見人活動については、「NPO 法人東三河後見センターでの活動を希望する」が21名中17名でした。以下、希望が多い順に、「豊川市成年後見センター」が11名、「NPO 法人豊橋市民成年後見センター」が6名、「豊橋市成年後見支援センター」が6名、「蒲郡市成年後見センター」が5名、「新城市成年後見支援センター」が2名、「田原市成年後見センター」が2名でした（重複回答あり）。

また、日常生活自立支援事業支援員については、「豊川市成年後見センターでの活動を希望する」が11名、以下、希望が多い順に、「豊橋市成年後見支援センター」が5名、「蒲郡市成年後見センター」が4名、「新城市成年後見支援センター」が4名、「田原市成年後見センター」が1名でした（重複回答あり）。

4. 実務研修修了時（研修全体）アンケート

活動希望のアンケートに加えて、研修全体のアンケートも回収されました（回答33名）。以下、アンケートの結果は、

①講義で使用したテキスト・教材について、内容のわかりやすさ、分量、資料などはいかがでしたか。
大変満足 16名、やや満足 15名、やや不満足 3名、不満足 0名

②演習で使用したテキスト・教材について、内容のわかりやすさ、分量、資料などはいかがでしたか。
大変満足 14名、やや満足 16名、やや不満足 2名、不満足 0名

③講師の話し方、質疑応答はいかがでしたか。

大変満足 13名、やや満足 20名、やや不満足 0名、不満足 0名

④演習の進め方、グループワークなどはいかがでしたか。

大変満足 18名、やや満足 13名、やや不満足 2名、不満足 0名、（不明 1名）

⑤市民後見人の活動報告はいかがでしたか。

大変満足 15名、やや満足 13名、やや不満足 4名、不満足 0名、（不明 1名）

⑥家庭裁判所の見学はいかがでしたか。

大変満足 13名、やや満足 20名、やや不満足 1名、不満足 0名、（不参加 3名）

⑦研修を受講して、その内容が理解できましたか。

大変できた 13名、ややできた 20名、ややできなかった 1名、できなかった 0名、
（不明・未記入 2名）

⑧研修を受講して、今後のあなたの実践に生かせるような事項がありましたか。

あった 11 名、ややあった 21 名、ややなかった 0 名、なかった 0 名、(未記入 1 名)

⑨研修を受講して、新しく習得した知識や技術の習得はありました。

あった 16 名、ややあった 16 名、ややなかった 0 名、なかった 0 名、(未記入 1 名)

⑩研修中の運営事務局（接遇・苦情対応）はいかがでしたか。

大変満足 20 名、やや満足 11 名、やや不満足 1 名、不満足 0 名、(不明 1 名)

と、ほぼ「大変満足」「満足」など、好意的な回答となりました。

このなかで、①②④⑤⑦に、「やや不満」等の回答が見られますが、このアンケートの自由記述欄には、「テキストや講義だけでは後見活動の実態がわかりにくいため、グループワークや活動報告などをもっと増やし、わかりやすくしてほしい」という趣旨の意見が多く、これを反映していると考えられます。

5. 後見人名簿登録面接

今後、東三河後見センターでの後見活動を希望する講座修了者を対象に、後見人名簿登録面接が行われます。日程ならびに現在の申込者は、

平成 29 年 4 月 5 日（水） 9 時半～14 時半 ウィズ豊川第 3 研修室 申込者 9 名

平成 29 年 4 月 15 日（土） 9 時 15 分～12 時 東三河後見センター 申込者 7 名

となっております。

これまで提出されたレポートや、申込者の職業・活動可能時間、面接での回答などから、後見人としての適性を総合的に判断し、裁判所に提出される名簿登録者の決定が行われます。

（文責 井上裕一）

ケースファイル 16

『就職しながら、休みの日に後見の仕事をしています』

市民後見人 小林佳子 氏

私が担当している A さんは、50 代男性で重度の知的障がいがあり、施設で生活介護を受け、長年、落ち着いて暮らし、特に困った問題もありません。今は、毎月 1 回面会を行い、お小遣いを持参します。会話はできませんが、表情や声「ウッ」の出し方から何となく伝わるので、元気かな。持病の翼状片（目の病気）は進行していないか。顔面麻痺はどうか。きちんとお世話して下さる施設なのですが、それでも、爪は長くないか。服は汚れていないか。破けていないか。傷は無いかな。などと観察しています。そして、A さんにミニチュアカーや手触りの良いマスコットやハンカチなど 1 点をプレゼント（経費）します。軟らかい物を握っていると落ち着かれるので、差し上げると、いつも喜ばれます。また、1 年に 1 回、A さんと外出しています。去年はアピタで服とおもちやを購入し、A さんの好物の回転寿司で食事し、眺めが素晴らしい子安弘法大師へ行きラバーズヒルで鐘を突き、とても楽しそうでした。そんな A さんの姿を見て、私も嬉しいです。

私は 50 代で福祉系通信大学を卒業の頃、東三河後見センターによる第 1 回、市民後見人養成研修を受け、社会福祉士の資格も取得した後、就労継続支援 B 型事業所でパート勤務しました。その頃は時間にゆとりがあったので、後見受任のお話を頂いた時、やりたかった仕事だから、休みの日を利用して後見の仕事をする事に抵抗がありませんでした。しかし、その後、もう一つ念願の障がい者グループホーム（中軽度の障がい）に常勤で勤務する様になりました。今、正直言えば、後見の仕事は大変です。ですが、大きな問題のない A さんだから、こんな私でも関われるのだと思います。もし、何か起きた時、自分一人で悩むのではなく、東三河後見センターが助けてくれるという安心感があるので、今でも続けていられるのだと思います。

会員紹介

佐々木宏直 氏

はじめまして。私は平成28年3月末、勤めていた障がい者の施設を退職し、独立型社会福祉士事務所福土（ふうど）を開設いたしました。「人がつながる街作り」を事業目的にしています。私は長らく会費を納めているだけの賛助会員でしたが、東三河後見センターの活動を絶えず意識していました。地域には、自分の意思で自分らしい生活を送ることが難しくなっている障がい者、高齢者の方々がいらっしゃいます。本人の意思を尊重し、本人の利益を最優先にして活動する成年後見人がこれからの支援の核になると、ずっと考えてきました。

専門職だけでとまらず、地域の方を市民後見人として活用し、地域の人が地域を支援するという方針に大変感銘を受けています。私は6月に「社会福祉士会ぱあとなあセンター」から一件受任し、後見人としての活動を始めましたが、今年度の東三河後見センターの市民後見人養成講座を受講し、活動の場が広がりました。東三河後見センターの心強い方々と一緒に、地域でお困りの方の支援ができることを嬉しく思っています。

成年後見以外では、陶芸療法士の資格を生かして豊川市、岡崎市、新城市で出張陶芸教室を行っています。陶芸が目的ではなく、人が集まり、つながっていく機会を作ることが目的です。いろいろな場所に出向いたり、他の方々と連携もしたいと思っています。空き家問題、子どもの貧困や不登校、在日外国人の増加、独居高齢者の増加など、私が子どもだった40年前にはほとんど聞こえてこなかった出来事が増えてきました。地域もそれらを放置するのではなく、様々な取り組みがなされています。私もその一員として、組織に属さないフットワークの軽さとソーシャルワーカーの技術を生かして、地域に貢献できる人間になっていきたいと考えています。また、地域にコミュニケーションが難しいことが原因で困っているスペイン語圏の方が多くいらっしゃるのと知り、スペイン語の勉強も始めました。まだ何も形になっていませんが、こつこつと歩んでいきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

東三河後見センターの今後の予定(3月～6月)

☆ミーティング 開催日 毎週火曜日 午前9:20 頃より2時間弱
場 所 豊川商工会議所3階
第1研修室又は第2研修室
—市民後見人の方、参加大歓迎



4月5日(水)	市民後見人登録希望者面接日 ① ウィズ豊川	研修3
4月15日(土)	市民後見人登録希望者面接日 ② 法人事務所	
4月11日(火)	事務局会議 14:30～	事務局職員
5月9日(火)	事務局会議 14:30～	事務局職員
5月20日(土)	第11回通常総会 豊川商工会議所2階 AB ホール	今回の会報に
	講演会 熊田 均 弁護士 総会と同じ会場	資料を同封
6月13日(火)	事務局会議 14:30～	事務局職員

平成28年度 正会員、賛助会員費納入者及び寄付者一覧

多くのご支援を賜りありがとうございます。

(平成29年3月22日現在)

正会員費納入者（納入順、敬称略）54名

- ・高柳大太郎・中村成人・加藤啓子・上江富士夫・長谷川卓也・池田進・丸山智子・鈴木光子
- ・二村良子・小野晴美・細野京子・荻邦子・岡本守・武重傳・佐藤美子・梅田大己・福住幸子
- ・飯星睦生・本多啓枝・花田玲子・田中義人・藤堂三男・坂柳ゆかり・石原香・今泉全勝
- ・水野遠次・村川賢一・今泉博充・西川邦輔・杉山智子・豊田和浩・田中幸一・影山恒太
- ・中島由恵・齋藤尚・長坂宏・舟越正行・金田貴子・神谷典江・高森陽一郎・星野裕
- ・大嶽理恵・伊藤忍・水野美知代・工藤明人・石原紀久代・小林佳子・杉浦弥生・近藤由美子
- ・鈴木享子・細川浩・古瀬修・五十嵐光子・倉本秀子

賛助会員費納入者（納入順、敬称略）68名

- ・金澤良雄・徳升孝司・牛田清博・河合康隆・中野正二・大林充始・日比修治・布施威治
- ・樋口茅子・峯田禎三・金沢富雄・小川祐子・彦坂敏・北村隆信・中村八重子・大須賀康
- ・水野和・水野登代子・八木憲一郎・白井公江・加藤明代・藤井幸夫・足木充邦・清水則子
- ・夏目みゆき・伊藤文則・山口純子・内藤加代子・寺部敦子・多々内崇文・緒河睦子・北沢悦子
- ・野中泰志・吉本京子・佐々木宏直・佐々木直子・野澤啓佳・藤城直司・橋本克子・小田ひろみ
- ・渡辺勝弘・大橋美南子・秋田誠二・松井通剛・豊田弘子・齋藤啓治・室田満満・横田和子
- ・加藤正則・磯村隆樹・山本達也・山口はるみ・前本好江・伊与田千鶴子・鈴木義雄・坂下文雄
- ・坂下貴美子・古川伸・今川幸子・白井誠子・夏目滋・足立和男・佐藤てつ子・上田ちゑ子
- ・彦坂ケサエ・横山政子・白井正章

法人正会員費納入者（納入順、敬称略）法人

法人賛助会員費納入者（納入順、敬称略）5法人

- ・フレンドリーハート ・豊川市医師会 ・蒲郡市社会福祉協議会 ・むつみ会
- ・豊川市知的障害者育成会

寄付者（納入順、敬称略）41名

- ・中村成人・日比修治・五十嵐光子・加藤恒一・岩田たき子・荻邦子・岡本守・武重傳
- ・福住幸子・北村隆信・田中義人・加藤明代・石原香・村川賢一・梅田大己・緒河睦子
- ・細川浩・山口はるみ・三浦正博・佐藤美子・東海労働金庫 NPO 寄付システム利用者（8名）
- ・池田和浩・池田敏晃・伊東弘子・岡本みち子・船木理恵・城所敬子・城所志のぶ
- ・夏目昌代・田邊睦巳・杉浦淑代・阿形百世・村上郭子・長谷三恵子・窪塚絹代・岩田佳枝
- ・杉山智子・能代川佳明・杉山直幸・鳥山佳代

認定NPOの継続に向けて 寄付及賛助会員入会のお願い

会報発行毎に寄付者及び賛助会員入会のお願いをしてきました。平成28年度は皆さまのご協力により目標の100名を超える見込みです。ありがとうございました。

当法人が認定NPOの認定を受けている期間は平成27年2月13日から平成32年2月12日までの期間です。認定を継続する基準は、「実績判定期間内の各事業年度中の寄付金の総額が3,000円以上ある寄付者の数が、年平均100名以上であること。」とされています。（※正会員費の納入は100名の中にカウントされません。賛助会員は寄付とみなされカウントされます。）

当法人が実践している「法人後見」のニーズは増加傾向にあり、権利擁護活動と地域福祉活動を担うことのできる「市民後見人」の養成やその方の活躍の場の提供も急務となっています。こうした活動を展開、維持していくためにも、ますますみなさまのお支援が必要になります。

不躰ながら、寄付金及び会員費払込取扱票を同封させていただきました。お知り合いの方で、当法人の活動にご賛同いただける方のご紹介やご協力、ご支援をよろしくお願いいたします。

認定 NPO 法人東三河後見センター状況一覧

☆成年後見制度 受任 支援 概況

(平成 29 年 3 月 23 日現在)

	後 見	保 佐	補 助	合 計
法人後見受任者数	44名	14名	12名	71名
後見監督受任者数		1名		
終了者数 (平成 28 年 4 月～発行日)	10名			10名

★市町別受任一覧 (被後見人等の実際の住所地で示してあります。)

	豊川市	新城市	豊橋市	蒲郡市	田原市	設楽町	その他	合計
認知症	17名	4名	2名	4名	0名	0名	0名	27名
知的障がい者	14名	4名	2名	2名	1名	13名	2 (岡崎市)	38名
精神障がい者	4名	0名	1名	0名	0名	0名	1 (名古屋市)	6名
合計	35名	8名	5名	6名	1名	13名	3名	71名

☆市民後見人の受任状況

	後 見	保 佐	補 助	合計
認知症	9名	1名	1名	11名
知的障がい者	15名	4名	2名	21名
精神障がい者	0名	0名	0名	0名
合計	24名	5名	3名	32名

市民後見人 17 名の方が上記表の 32 名の後見事務を担当しています。

※「市民後見人」とは、当法人が名古屋家庭裁判所豊橋支部に提出した、市民後見人登録者名簿搭載者の方で、当法人が事務担当者として任命し、実際に活動されている方のことをいいます。

賛助会費 寄付金のお願い

(平成 28 年 4 月 1 日～発行日現在)

正 会 員費納入者： 54人

(法人正会員0含む)

賛助会員費納入者： 73人

(法人賛助会員5含む)

寄付者 (3,000 円以上) 38人 (重複してご寄付を頂いている方は1名とカウントしています。)



📄 会員入会・寄付のご案内 📄

皆さまのご支援ありがとうございます。

※会員費納入者数で表示しています。正会員・賛助会員数を示すものではありません。

編集後記

三寒四温の言葉のとおり春の近づきを感じつつあります。春とともに、まもなく新年度が始まります。平成28年度市民後見人養成講座を修了された新しい「市民後見人」さんが誕生します。地域の権利擁護活動と支援を担うことができる市民の方々、それらの支援を必要とされている方々とともにこの地域での活動をますます充実したものにできたらいいなと願っています。

(編集：工藤明人)